

議会運営委員会

令和 3 年 7 月 1 2 日 (月)

午前 9 時 5 9 分開 会

○仲委員長 おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

本日の会議は、本定例会の追加議案についてであります。

まず初めに、市長から御挨拶があります。

○加藤市長 おはようございます。

本日は追加議案のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に追加させていただきます議案は、議案第 4 5 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 5 号）の議決についての 1 議案であります。

提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○仲委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

一つ、追加議案について、総務課長、説明をお願いします。

○竹平総務課長 それでは、追加議案について御説明をさせていただきます。

議案書の 1 ページを御覧ください。

通知をさせていただきます。

本定例会の追加議案は、議案第 4 5 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 5 号）の議決についてにつきましては、お手元に配付の補正予算書（第 5 号）及び予算説明書で御説明をさせていただきます。

予算説明書の 1 ページを御覧ください。

通知をいたします。

補正予算につきましては、補正前の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 9 8 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 8 億 5 0 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。

まず、歳入について御説明いたします。

8 ページ、9 ページを御覧ください。

通知します。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金798万3,000円は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、緊急小口資金等の貸付けが限度額に達している世帯等のうち、一定の要件を満たすものに対し支援金を支給するための新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の追加でございます。

次に、歳出でございます。

次ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、9目生活困窮者自立支援事業費798万3,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業委託料90万3,000円及び同支援金708万円の追加でございます。

補正予算の説明は以上でございます。

○下村副市長 1件、報告がございます。

三重県知事選挙の件なのですが、7月に入り、一部ネットのニュースにおいて、自民党は次期衆議院選挙三重4区に現三重県知事を擁立する方向で調整に入ったとの記事がございました。三重県知事選挙の動向については、現在何もつかめておりませんが、仮に選挙が行われることとなった場合には、本市といたしましても、急な対応が余儀なくされるため、閉会中における選挙の予算については、従前どおり専決処分をさせていただきたく、よろしく願いいたします。

報告については以上でございます。

○仲委員長 以上が担当総務課からの追加議案の説明と、副市長のほうから三重県知事選挙の選挙予算について説明がありましたが、委員皆様の御意見か、御質問がありましたらどうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 それでは、取扱いについて事務局のほうからお願いします。

○高芝議会事務局長 それでは、ただいま説明がございました追加議案の取扱いについて説明させていただきます。

明日7月13日再開されます本会議におきまして、会議録署名議員指名の後、議案第45号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第5号)の議決についてを上程していただき、提案説明、質疑、委員会付託の後、本会議を休憩いたしまして行政常任委員会を開催し、付託議案の審査を行っていただきます。

委員会終了後、本会議を再開し、今定例会で付託されている全議案の委員会にお

ける審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論の後、採決を行っていただき、閉会となる予定でございます。

なお、議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、本日午後4時までとさせていただきます。

また、ただいま議案付託表（案）を通知させていただきましたので、御確認いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○仲委員長 事務局のほうから取扱いの説明がありました、何か質問はありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長 それでは、その他の事項で何かありましたら。

○西川委員 最近、僕、よく過去のホームページとかユーチューブを見ておるんですけど、どういう発言をしてはいけないか、会議でどういうやり取りをするかというのを、まずユーチューブでちょっと勉強しておるんですけど、このユーチューブの画質が結構悪くて、あと、カメラ、もうちょっとあれと、音声ももうちょっと聞き取りやすくやってくれると誰が発言しておるかとか、そういうのがとっても勉強になるんですけど、その改善とかというのは、この場で言ってもいいんですか。

○仲委員長 もし、あれば何か。

○西川委員 いやいや、改善とかを求めたいということ。

○仲委員長 それはいいですよ。

○西川委員 どこで議論するんですか。

○仲委員長 ユーチューブ等の改善等につきましては、多分最善を尽くしておると思うんですけど、いろいろな問題点については、事務局のほう、何か把握しておることはありますか。

○高芝議会事務局長 今、委員長さんも言っていたんですが、最善の、できる限りのことはやって、現状与えられておる機材の中でやっておるんですけども、確かに場面場面で聞き取りにくい音声などもあるかと思いますが、できる限り委員さんも、委員会ですとマイクを使わないで発言してしまったり、委員長さんがよく注意していただくんですけども、事務局としてもその辺りを含め、今後も気をつけていきたいと考えております。

○仲委員長 事務局の説明でよろしいですか、今の。

○濱中委員　これ、機材の問題はあるのかというのが、カメラにしてもマイクとかそういうものは予算を上乗せすればよいものができるというふうに理解するんですかね。お金をかければよくなるという話なんですかね。このままでは改善のしようがないですよ、この機械のままやったら。あとは、自分らのマイクの使い方であるとか、そういった辺りは、いろんな研修を受けるなり何かということは必要なのかなと思うけれども、もうそれ以上のことを求めるんやったら機材をよくするという方法しかないというふうに理解すればいいですか、どうですか、事務局、分かりませんか。

○高芝議会事務局長　私、今言わせていただいたのは、委員長さんがマイクを使わないで委員さんが発言された部分などが聞き取りにくいということを中心に説明させていただきました。すいません、画像の件については、詳しくは調べていないので、すいません、失礼します。

○西川委員　今、最近僕が見ておった限りは、物すごい再生回数と、あとチャンネル登録数が、前は、僕、最初見出した頃は30ちょっとだったのが、今もうかなり上がっています。ということは、やっぱり市民の方がそれだけ最近になってユーチューブを注目しておるということであるもので、マイクの使い方とかしゃべり方は僕らも気をつけなければいけないと思いますけど、ただ、画質、西川君、あなたどこにおるんやという声も聞こえてきたもので、また、そういうのも、もし改善できれば、これだけ注目を浴びておるユーチューブですので、市民の方も納得すると思うんですけど、いかがでしょうか。

○仲委員長　マイクの使い方等については事務局から言われたとおり、さらに共通認識の中で、また全協なんかで議長からお話を願いたいと思うんですけど、画質につきましては、限られた予算の中で今までやってきたという中で、これも一つの懸案事項として、今後また話ができる場面があると思いますので、それでよろしいですか。

○西川委員　分かりました。

○南委員　今のユーチューブの件に関連いたしまして、これは事務局にちょっとお尋ねしたいんやけれども、このズームアップって、これはできるの、今ついておるカメラ。

○高芝議会事務局長　今、先ほど西川委員さんも誰が発言しておるか確認できんようなことを言っていたいておって、今、南委員さんも言っていた質問については、もちろん議長、委員長に相談の上でございますが、事務局のほうのカメ

ラワークである程度は寄ることができますので、それによって発言者が誰かという部分については改善可能かと思われます。

以上です。

○仲委員長　　よろしいですか。

○南委員　　今の事務局の体制で多少無理があるのかなと思いがいたすんですけども、やはりでき得れば誰が発言をやっておるよなという感じでズームアップできたら一番望ましいのかなという、ぜひとも今後の検討課題にしておきたいのと、もう一点で、ユーチューブの放映時間というのはある程度制約があるんでしょう。例えば、今日の委員会やったらいつまで見えると、永遠に見えるってことやないと思うんですけど、それだけちょっと詳しく教えていただいたら。

○高芝議会事務局長　　今の御質問については、まず、基本的にはほぼリアルタイムでアップのほうがされるんですが、多少、会議によってタイムラグがあるというのが現実のところでございます。いつまで見えるかという御質問については、ほぼ半永久的に残る、見えるようになっております。

以上です。

○仲委員長　　ユーチューブについてはこれでよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長　　そのほかは、何かございますか。

○濱中委員　　今も西川委員言われたように、どういったところでの発言とかそういったことを勉強されておることやったんですけども、今定例会の一般質問において、議長のほうから何度か注意が入ったり、制止が入ったりというような場面もあったんですけども、いま一度、一般質問に関して、私らも慣例でやってしまっておるところもありますので、一般質問の在り方といいますか、通告から含めて本会議場でのやり取り、そういったものも一回ちょっと確認をする必要があるのかなという気がするんですけども、その辺り、もし議長のお考えがあったら聞かせていただければなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○仲委員長　　今、濱中委員の一般質問等の在り方なんですけど、これはやはり会議規則で、一般質問の第62条、それから発言については第55条できっちりと定められております。皆さんの意見を聞く前に、議長から何かありましたら、どうぞ。

○三鬼議長　　濱中委員の御指摘なんですけど、改選して新たな議員さんも含まれてきたということも踏まえて、議員の身分というのは古いとか新しいは関係ないわけなんですけど、議員報酬から見れば関係ないわけなんですけど、やっぱり地方議会運営に

においては議長に対して通告するということからスタートしておりますので、いま一度、一般質問を出されるときに質問の事項であるとか要旨についてきっちり出していただいて、何を質問するかということ踏まえた、出していただく段階できちんと分かるように、全議員の皆さんがもう一度、慣例とか今までのあれも踏まえてですけど、確認していただいて事務局のほうに出していただいて、少なからずとも議長が執行部に答弁を求めておる部分が分かりやすいというか、分かるということを前提に提出していただきたいとお願いしたいなと思います。

○仲委員長　　よろしいですか。

○濱中委員　　やっぱり自分でも過去の一般質問とかを考えたときに、一般質問をすることによって市民の方に政策の経過であるとか市長の所信であるとかということが理解していただく必要があるのが一般質問やと思っております、やっぱり通告が中途半端ですと、後ほど資料を下さいと言うのでは市民の方にきちんと理解をされない部分が出てくるのかなというのは自分でも反省点としてありますので、その時点で答えていただきたい内容であるとか、資料を持ってやないとやり取りができん部分に関しては、やはりそこは打合せというのが必要なのかなと感じておりましたので、議長がきちんとそこをさばいていただくためにも、自分の要旨というもの最初にお伝えするという、そういった流れでやらせていただくということ、理解いたしました。ありがとうございます。

○仲委員長　　このことにつきましては、やはり議員の共通認識、やはり意識を高めるといふ必要がございますので、全員協議会等で議長から、また再度発言をよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。

以上でよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○高芝議会事務局長　　それでは、一般質問の再放送について御案内申し上げます。

今定例会に係る一般質問の再放送につきましては、定例会閉会后、通常は翌週あたりをめどにエリアワンセグのほうで実施させていただいておりますが、今定例会分の再放送につきましては、7月の第4週、7月19日月曜日の週に実施させていただきたく予定とさせていただきます。

なお、再放送の予定のほう、確定次第ハングアウトにてお知らせいたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○仲委員長　　以上で、本日の議会運営委員会の事項全て終了いたしました。

これで議会運営委員会を閉じます。どうもありがとうございました。

(午前10時16分 閉会)